

高局課消 5 第 37 号  
令和 5 年 6 月 8 日

各事業者団体 御中

高松国税局 消費税課長

インボイス制度に係る周知・広報に関するお願い（協力依頼）

平素より税務行政につきまして、深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年 10 月から開始する、消費税のインボイス制度に関しましては、制度の円滑な開始に向け、令和 5 年度税制改正において中小企業・小規模事業者を念頭に様々な負担軽減措置が講じられたところです。

そこで、国税当局におきましては、幅広い事業者に対する周知広報を引き続き実施するとともに、登録要否の検討を行う免税事業者等に対しまして、令和 5 年度税制改正による負担軽減措置の内容を含めた制度内容の説明に加え、関連する補助金等についても案内しつつ、事業者の皆様が自身の事業実態を踏まえて適切に判断できるよう、登録要否相談会を開催しております。

つきましては、インボイス制度の開始に向けた準備が円滑に進むよう、会員の皆様以下に以下の項目について周知いただきますよう御協力の程よろしくお願いいたします。

1 署主催説明会及び登録要否相談会の開催案内について

高松国税局管内の各税務署では、インボイス制度説明会と登録要否相談会（以下「インボイス制度等説明会」という。）を月 2 回程度開催しております。

つきましては、別添 1 「消費税インボイス制度等説明会について」に記載しておりますインボイス制度等説明会の開催日程について、貴団体の会員等への周知をお願いいたします。

なお、インボイス制度等説明会の開催日程等については、国税庁 HP 「インボイス制度特設サイト」内においても御案内（随時更新）しております。

2 貴団体の会員向け説明会への講師派遣について

インボイス制度について、貴団体が主催する会員向け説明会・研修会等への講師派遣要望がある場合には、国税局又は所轄税務署職員を派遣させていただきますので、講師派遣を希望される場合は、別添2「インボイス制度講師派遣申込書」に必要事項を記載の上、下記連絡先までお問合せください。

【連絡先】

高松国税局 課税部 消費税課  
軽減税率・インボイス制度係  
電話 087-831-3111 (内線 409)  
担当：長尾・酒井

○ 御参考

- ・国税庁 HP「インボイス制度特設サイト」説明会御案内ページ



事業者の皆様へ

要事前予約

## 高松国税局からのお知らせ

## 消費税インボイス制度等説明会について

本年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

事業者の皆様インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の開始に向けて必要な準備を進めていただくため『インボイス制度等説明会』と、登録要否の相談を希望される方を対象とした『登録要否相談会』を以下の日程で開催しますので、是非ご参加ください。

## ● インボイス制度説明会（登録要否相談会）開催日程

税務署	開催日時	会場	定員	お問合せ先
高知署	7月28日(金) 10:00~11:00	高知市栄田町二丁目2番10号 高知よさこい咲都合同庁舎 高知税務署(4階第1会議室)	各40名	高知税務署 個人課税第一部門 088-822-1123(代表)
	7月28日(金) 13:30~14:30			
	8月25日(金) 10:00~11:00			
	8月25日(金) 13:30~14:30			
安芸署	7月18日(火) 10:00~11:00	安芸市矢ノ丸四丁目5番地7 安芸税務署(別館会議室)	各15名	安芸税務署 調査部門 0887-35-3117(ダイヤル)
	7月18日(火) 14:00~15:00			
	8月8日(火) 10:00~11:00			
	8月8日(火) 14:00~15:00			
南国署	7月25日(火) 14:00~15:00	南国市大涌甲1592番地の2 南国税務署(1階会議室)	各20名	南国税務署 個人課税第一部門 088-863-3217(ダイヤル)
	7月27日(木) 14:00~15:00			
	8月25日(金) 14:00~15:00			
	8月30日(水) 14:00~15:00			
須崎署	6月23日(金) 10:00~11:00	須崎市青木町1番4号 須崎税務署(2階第1会議室)	各30名	須崎税務署 調査部門 0889-42-2362(ダイヤル)
	6月23日(金) 14:00~15:00			
	7月25日(火) 10:00~11:00			
	7月25日(火) 14:00~15:00			
	8月25日(金) 10:00~11:00			
	8月25日(金) 14:00~15:00			
中村署	7月27日(木) 9:30~10:30	四万十市中村新町四丁目4番地 中村税務署(2階大会議室)	各15名	中村税務署 個人課税部門 0880-35-2135(代表)
	7月27日(木) 13:30~14:30			
	8月29日(火) 9:30~10:30			
	8月29日(火) 13:30~14:30			
伊野署	7月26日(水) 10:00~11:00	吾川郡いの町幸町5番地 伊野税務署(2階大会議室)	各10名	伊野税務署 調査部門 088-893-1121(代表)
	7月26日(水) 14:00~15:00			
	8月23日(水) 10:00~11:00			
	8月23日(水) 14:00~15:00			

## ● インボイス制度説明会（登録要否相談会）にご参加いただく方へ

説明会は、事前予約制ですので、事前にお問い合わせ先まで申し込みをお願いします。  
代表電話にお電話の際は、音声ガイダンスに沿って『2』を選択してください。

※ 国税庁インボイス制度特設サイトでは、インボイス制度について解説した（国税庁動画チャンネル）のほか、Q&Aや説明会開催日程（随時更新）を掲載しています。

インボイス制度  
特設サイト

高松国税局

## インボイス制度 講師派遣申込書

申込日		管理番号	
開催団体名			
担当部署名 又は 担当者名			連絡先
			Tel
			Mail
説明会の概要			
開催日		開催時間	
開催場所	(都道府県) (市区町村) (地番、建物名、部屋番号等)		
説明会の名称			
参加人数(名)	名程度		
当日の時間割			
	※改正電子帳簿保存法の説明 <input type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 不要		
備考	※ オンラインでの開催をご希望の場合には、その旨及び使用可能なソフト名をご記載ください。 ※ 改正電子帳簿保存法の説明に関しましては講師が変わる可能性もあります。時間割はインボイスと電子帳簿保存法を分けてご記載ください。		
回答日		説明担当者	

※お手数ですが、太枠内の項目につきましてご記入願います。

## インボイス制度 講師派遣申込書

申込日	20xx/xx/xx	管理番号	
開催団体名	〇〇会		
担当部署名 又は 担当者名	〇〇組合事務局〇〇課〇〇		連絡先
			Tel
			XXX-XXX-XXXX
		Mail	XXXXXXXXX@XXX.XX.XX
説明会の概要			
開催日	20xx/xx/xx	開催時間	13:30～14:30
開催場所	(都道府県) (市区町村) (地番、建物名、部屋番号等)		
	香川県 高松市〇〇町 〇-〇-〇 〇〇 □□会館(大会議室)		
説明会の名称	〇〇セミナー		
参加人数(名)	30	名程度	
当日の時間割	13:00 開会 13:30 説明(インボイス制度の説明) 14:20 質疑応答 14:30 閉会		
	※改正電子帳簿保存法の説明 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要		
備考	※ オンラインでの開催をご希望の場合には、その旨及び使用可能なソフト名をご記載ください。 ※ 改正電子帳簿保存法の説明に関しましては講師が変わる可能性もあります。時間割はインボイスと電子帳簿保存法を分けてご記載ください。 ・オンラインでの開催を希望(使用ソフト名:Microsoft Teams) ・質疑時間を多めにとってほしい。		
回答日		説明担当者	

※お手数ですが、太枠内の項目につきましてご記入願います。